

○議長 小田 武人君

再開いたします。次に 5 番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

5 番、妹川です。では、通告書に従って、説明をしていきます。

1 件目は各自治区の行事について。区民の自治区加入率が低下する中、町はさまざまな方法で自治区加入率低下の歯どめをかけてこられました。一方、各区区長を初め、役員も日ごろよりさまざまな行事やイベントを取り入れるなど地域コミュニティ力を高め、自治区加入率向上のために尽力されてきております。しかしながら、加入率は低下していく一方です。そこで質問ですが、加入率低下の原因は何だとお考えでしょうか。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

未加入者に対して、その理由を問うアンケート調査は実施しておりません。そのため、直接的な分析はできていませんので、2016年1月号に発行されております月刊「住民と自治」という冊子の中に書かれている名古屋大学の中田実名誉教授の言葉が一般論ではないかと思っておりますので、その内容を御紹介いたします。

災害も高齢者介護も先のことと思いたい地域住民にとって、町内会・自治会の存在は影が薄く、マイカーとコンビニと SNS があれば、隣人との付き合いは不要と思われることも多いのが現実です。その背景には、日々の仕事や生活に追われるなかで、いま地域がどうなっているかの情報もなく、直接関係のあること以外はなるべく関わりたくないし関わる余裕もない、という住民生活の姿があります。そしてそのために、こうした住民で組織される町内会・自治会は、組織への加入率の低下や役員のなり手が無いという、組織存続の条件を欠く事態に追い込まれようとしています。また、情報化を基盤とする日常生活の利便性の向上は、地域生活面での共同の必要性を低下させ、それが生活単位の縮小、すなわち小規模世帯の急増をもたらしています。この過程は少子高齢化の進行と平行関係をもって進んできました。世帯の人数が減って家事や育児、介護の負担が重くのしかかるようになり、同時に非正規雇用の拡大と貧困層の膨張、それとあわせて進む公的福祉施策の後退で個人や世帯の負担が増え、地域の活動に参加することがむづかしい世帯がふえてきました。このような状況下では、組織加入率や行事参加者が減少するのは当然のこと。

と書かれています。簡単にまとめると、社会が便利になり、共同の必要性を感じられなくなったこと、直接関係ないことに興味がないこと、家庭の日常生活がいっぱいなので、地域にかかわる余裕もないということでしょうか。また、転入の際、窓口で自治区加入の案内をしてい

平成 31 年第 1 回定例会（妹川征男議員一般質問）

ますが、転入者からは「自治区加入は義務ですか。任意ですよ。」とか「自治区に入る意味はあるのか。メリットはないですよ。」と言われることも多々あります。自治区加入の意味を伝えても、本人がそのような考え、発言されるわけですから、自治区加入を強制できない以上、原因はそこにあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

今、さまざまな理由に基づいてですね、低下をする要因を述べられましたが、地域または芦屋町以外のところではですね、むしろ、現状維持とか、高まっているところとか、そういうところもあるやと聞いております。それで今現在はですね、昔はですね、「向こう 3 軒両隣」という言葉もありましたし、今は逆に「隣は何をする人ぞ」というような形で、非常に人間関係が非常にね、こう疎遠に、阻害されて、断絶というか、そういう中であってですね、自治区の役員の皆様方は、さまざまな形で取り組みをなさっておられますが。

2 番、2 番に入りますが、各区で取り組んでいるイベントにはですね、さまざまありますが、まあ何点か挙げていただいたらと思います。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

それぞれの自治区の実情に合わせて事業を行われているため多岐にわたりますが、多いものは、町民体育祭への参加、餅つき、盆踊り、バスハイクなどです。また、清掃活動や体育行事、交流会やバーベキューなどの飲食を伴うものなどのイベントが行われています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

さまざまな形でですね、町主催の、今、町民体育祭とかですね、そういうものがありますが、2 番目かな、3 番目に挙げられた餅つき大会というのがありますが。この餅つき大会は各地区でやられている 30 区のうちのですね、餅つき大会をやられている区、何件。町は、自治区はいいです。何件あるでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

町が把握している事業といたしましては、自治区活性化事業交付金を充てた事業ということになりますが、実施した区としては、昨年 11 区と把握しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

その中にですね、はまゆう区も餅つき大会 3 年目になりますが、やっておりますね。皆さん方もよく餅つき大会のことをおられなつたし、また体験した方もたくさんおられると思いますけど、年末行事といえば、やはり餅つきというのがですね、昔ながらありました。臼ときねを使って、ペタン、ペタンコとですね、まあ経験されたと思います。今では、なかなか見られない中にですね、11 区の区が餅つきをやっているということは非常に喜ばしいことだと思うんですね。

餅つきの由来をちょっと見てみますと、まあ皆さん方も御存じのように、日本の稲作振興としてやられた。そしてこの餅の由来は稲作農家の食文化にあると言われていています。今も、何て言いましようかね、棟上げのときにですね、棟上げのときに餅つき、餅をこう、まくとかですね、神社とかでもまくと。非常に私たち、そういう餅つきなり、餅拾いをすると、まあ血がたぎるというか、非常に楽しいものがあるわけです。それでですね、この餅つきというのは、これ、1 人ではできないんですよ。1 人ではできなくて、やはり参加者の連帯感をやっぱり高めると。そして喜び合うという、そういう社会的意義があると言われていています。それと同時に伝統文化の継承、そして地域活性化を目的として、今、子供たち、PTAとか保育園、幼稚園等もですね、徐々に全国的に普及しているというふう聞いています。それで我がはまゆう区ではですね、モチ米を 30 キロなんですけど、例えば経費削減のためにまきとか廃材、そういうものを集めて、また大根とかを調達してですね、餅つき大会のために多くの方々がかかわってくれるんです。その中にですね、皆の連帯感を高め、そして餅つきの時の喜び、高齢者も子供さんも老若男女。そういう方々が集まって餅つきをします。で、不参加者の家庭にはですね、その餅を配付すると。そういう体験の中でですね、参加されなかった人、それとか区に入っていない人もですね、区の一員として迎えられているという、そういう満足感が芽生えてくるわけですね。それで来年度もですね、今年度もですね、新しい区長さんは組長さんと話をして来年もしようということで、せいろとかですね、きねとかですね、そういうのを少しずつ少しずつそろえてきております。そういう意味で、私はですね、まあ一つ提案したいんですが、芦屋町餅つき大会ということで、全区が餅つきをするとは言いませんが、そういう目標を持って、全区で餅つき大会ができるといいかな。というようにはまゆう区の役員の方がぜひそれを訴えてくれということで、この議会です

平成 31 年第 1 回定例会（妹川征男議員一般質問）

ね。そして各区がですね、全部はできなくてもですね、ある程度できたならば、芦屋町餅つき大会実行委員会、こういうのを組織して、まあその前には餅つき指導者養成をやる。そして各地区へPRをする。そしてまた、もちろん自治区担当職員制度というのがありますから、余り大変でしょうけれども、それはなくてもですね、商工会、観光協会、企業の協力を得て、全自治区が餅つき大会をやる。そして、年に一度、ないし2年に1回は、例えば、総合体育館前とかグラウンドとか、何かそこでテントを張って、各区の皆さん方が、その何ていうのかな、きねとかですね、臼とかですね、そういうのを10個くらいごあつと並べてですよ、そしてマスコミを呼んで、芦屋町のPRにしたらどうかというようなことを提案してくれということでした。いかがでしょう。そういうことをすぐとは言いませんが、町長どうでしょう。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

非常にいいお考えだと思って聞いておりました。やはり、町主催というわけにはいきませんので、これはあの区長さん方の協力がないとできませんので、こういう御提案があったということをお話の会長さんにお話し申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

今あの、今おっしゃったように自治区の各区長さんの集まりの活性化なんか事業、そういうものがあるということですから、ぜひですね、町長が言われたようにそういうことを発言、説明していただければ助かります。

じゃあ、芦屋港のレジャー港化についてです。町長の諮問機関、芦屋港活性化推進委員会は芦屋港のレジャー港化基本計画の素案を町長に答申しました。それを受けて、現在パブリックコメントが実施されています。そこで①総事業費36億円の根拠はと。私は36億円というのは知らなかったんですが、新聞記事によりますとですね、36億円と書いてありましたから、この金額を出したところです。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

それでは36億円の根拠について御説明をいたします。芦屋港活性化基本計画素案におけます概算事業費におきましては、施設整備に伴います測量・地質調査、基本設計、実施設計、工事費

平成 31 年第 1 回定例会（妹川征男議員一般質問）

について、それぞれ積算をしております、その合計が約 36 億というふうに試算されたものでございます。

工事費につきましては、整備する施設によって積算根拠が異なります。主に、建築物は類似施設の建設単価、イベント広場や緑地などは近年の町内の公園整備におけます平米当たりの施工単価の実績、その他の土木工事におきましては、整備基本方針に基づきまして、建設物価、土木施工単価などの刊行物を参考に、標準的な施工単価を使用し、設備におきましては販売単価を基にそれぞれ個別に積算しているところでございます。また、設計費につきましては工事費をもとに算出、調査費につきましては整備面積などにより算出をしているところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

では、2 番目の 10 年ほど前に 300 メートルの防砂堤を建造しましたが、その目的とその経緯をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

防砂堤の建設の目的ということでございますが、これにつきましては、平成 23 年第 2 回定例会において妹川議員の一般質問に答弁させていただいておりますように、芦屋港における船舶航行の保全を図る目的で建設をされております。

建設に至る経緯でございますが、これも平成 17 年第 2 回定例会、平成 22 年第 1 回定例会、平成 23 年第 2 回定例会において答弁させていただいておりますが、平成 11 年に福岡県から、芦屋港湾の航路に砂が堆積して、毎年浚渫費用がかかるために、防砂堤が必要だとの説明を受け、その後、県と町による協議を何度か重ねる中で、芦屋町としては、砂に埋もれているテトラポットの除去を初め、防砂堤が親水護岸として、周辺で町民の方々も憩える空間がつけられる整備を、合わせて自然石を使用したり、景観に留意して計画していただきたいという要望を行っております。その後、平成 14 年に福岡県から防砂堤の整備の中で、環境整備と合わせて処置していきたいという話があり、さらに協議を重ねた結果、平成 16 年 10 月に実施設計に同意、同年に実施設計、平成 17 年から工事を施工し、平成 20 年度に完成をしているということになります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

平成 31 年第 1 回定例会（妹川征男議員一般質問）

○議員 5 番 妹川 征男君

では、3 番目。その防砂堤建造後の港湾内浚渫の回数及びそれぞれの容量と費用額についてお答えください。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

福岡県北九州県土整備事務所に確認いたしましたところ、平成 29 年度と平成 30 年度の 2 回実施しているということでございます。内容につきましては、平成 29 年度は漁協が使用されている部分約 2,200 立米、費用につきましては約 3,600 万円となっております。本年度につきましては、航路及び漁協の部分で約 2 万 5,000 立米、費用は施工中のため未確定ということで回答を得ております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

私は、質問はですね、その防砂堤建造後ですから、平成 20 年に今から 11 年前ですよね。平成 20 年に 5 月に完成したと思っています。その後、浚渫の回数。だから今、おっしゃったのは平成 29 年度 30 年度だけですよね。平成 20 年度から 29 年度の間にも浚渫していると思うんですが、その辺はいかがでしたか。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

同じく北九州県土整備事務所に確認いたしましたが、統計資料等はなく、実績としては先ほど申し上げた 2 回だということで回答を得ております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

今までですね、この芦屋町でこの防砂堤建設に関して、初めて議会に、まあ委員会にですね、出たのが 2006 年の 11 月 30 日に芦屋町議会の民生産業委員会で防砂堤建設計画が明らかになっているんですね。その当時は鈴木元町長ですけど。それで、私はその当時、芦屋町自然を守る会の事務局長、まあ代表でもあったわけですが、その時に町議会議長に対して、防砂堤建設事

業の白紙撤回を求める申し入れ書、陳情書を提出しております。で、町長は県の事業だから何も権限はありません、県に直接言ってくださいと口頭で回答、失礼ながらね。それで、2004年12月14日には麻生県知事に防砂堤建設事業の白紙撤回を求める申し入れ書を出しております。公開質問状も提出し、交渉しております。なぜこんなことを言いますかというとな、10年、21年間は浚渫しないでもいいというシミュレーションのもとに、町も8%出しているじゃありませんか。5億円かかると。実際は三億数千万でしたから、その8%ですからね。二千何百万でしょうけど。それで、そういうことがもう予想されてましたからね、想像できてました。今まだ10年しか経ってないんですよ。今2回と言われましたけど。そうじゃないです。8回あつていますよ。それで、県よりですね、公開質問状の回答をいただき、それをまた再度、再質問やって、そしてまた公開質問状をいただいて、そして県の、町の職員、県庁から、そしてこれは土木事務所と言ってましたけど、そういう県土事務所職員が来る。その当時の助信県議会議員も同行していただきましたね。

そして、2005年2月10日には県港湾課が来た。北九州土木事務所の所長も来た。7名が現地調査をされたんです。もろもろあるわけですけど、県知事に対して再申し入れ書をいたしました。最後にはですね、これは、県の工事ですから、そのコンサルタントに約2,000万円近くのコンサルタント料を払って設計をしたわけですよ。この設計が、その当時議員におられた方は御存じでしょうけど、こういう図面をね、こういう図面を、まあこれをもう私、時間がなかったから、時間がありませんでしたから、皆さん方に配付いたしませんでしたが。こういうような形でですね、町はまあ認めざるを得なかったんですよ。で、私たちは県知事に対して2,700万円かな。2,700万円相当を返還請求の監査請求をいたしましたが。私も議会に呼ばれました。そして、しかしね、棄却されたわけですけど。まあそういうものですね、監査というのはね。こういう流れがある中にですね、県のほうはちょっともう1回言ってくださいね、課長。浚渫に要した費用及び土量は平成7年に、そうだな、ごめんなさい。今のはですね、今7回したというのは、私、訂正いたします。訂正します。例えば、港湾が20年にね、20年にできて、その前に、その前までに7回ほどやっているんですよ。平成7年、8年、10年、11年、14年、平成16年に14万6,000立米の浚渫をしました。金額からすると約5億円かかります。だから、だから、3億円か3億5,000万円で防砂堤ができますからという理由づけで防砂堤をつくったんです。これは県の資料です。平成17年7月7日にいただいた資料の中ですね。それで、その後建設して、平成20年に建設してから何回かというのは、今おっしゃった2回ですね。その前にもですね、建設した後にすぐしているんです。抗議をいたしましたけどね。だからプラス二、三回あるはずですよ。現に浚渫しているところを私見て、カメラも撮っていますから。いつかは交渉しようかと思っていますけどね。ちょっとそこはまた確認してください。

平成 31 年第 1 回定例会（妹川征男議員一般質問）

それで、きょうはですね、皆さん方に写真をですね、配付しながら説明していきかけたんですが、でもちょっとね、準備ができていなくて申しわけありませんが。町長も初めですね、推進委員会の 20 名の皆様方は活性化推進委員会のメンバーや町長を含め、どうですか。あの、前、前回、防砂堤ができて 20 年、10 年前にできて。その汀線がですね、汀線が本当は工事したときには防砂堤の根元にあったものがどんどん、どんどん広がっちゃって、150メートルくらいになっている。で、飛砂が、それが原因だと。町長にその時に行かれましたかと言ったんですが、ちょっとわからないとおっしゃいましたが、その後行かれましたか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

えっとですね、質問の趣旨、ちょっとあの私、手元の資料、何も持っていませんので。随分日数も経ってどうなのかということですね、趣旨がよくわからないんですよ、はい。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

趣旨はこういうね、例えば、プレジャーボートのパーク、いわゆる海に浮かべる、浮かべるところの海の海底が露出して、普通ですね、海底というのは 5.5メートルなんです。あそこの港湾の深さは、マイナス 5.5。それがもうプラス 0.5 になっている。陸地になってしまっている。それと坊砂堤の 350メートルありますが、20年前、いや10年前につくったんですが、それが永遠と砂浜が拡大して、150メートルぐらいになっていますよと。だから、町長は、また推進委員の 20 名の方々は現地を行かれたことがありますかということに対して、その課長はですね、7回、8回推進委員会をやりましたよね。じゃあその方については現地には行っておりませんと。写真でもってお話をしましたということでしたから、じゃあ町長自身はそこに 12月議会で説明しましたから、その後行かれましたかと。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いえ、あのわざわざそのそのために行くことはないんですけど。あの海岸というのはもうしょっちゅう行ってますんで。例えばあの商工会青年部のあの釣り大会だとか。いろんなあそこで行事がありますんでですね。まあそれと、あと、私用であの近所はよく行きますんでですね、そういうような目でですね、見たということはありません。ただ、行かれましたかと言われれば、何回も行っていきますという答弁です。



○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

じゃああの、ポートパークのね、船を 100 そう近く浮かべるところを、下を砂浜になっているわけですけど。これはあの、総務財政委員会でも 1 カ月半くらい前に七、八人で行ったんですよ。総務財政委員会としてですね。議員の皆さん方もびっくりされたんじゃないかなと思うんですけど。町長はそこまで見て、見られたことはありますか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いえ、そこまでは見てはおりませんが。あの、この委員会、レジャー港化のというのは議員さん全員でもあの協議会をつくられていますよね。ここで、その何を聞かれないのかちょっとあれなんです。その論議というのは、当然、結局、全議員の方の中で、何とか委員会できていますよね。そういう発言をされて、そして何て言うんですかね、議員代表の方に、あれ何て言うんかね。（「委員会」と呼ぶ者あり）特別委員会でお話されたほうがいいのかと思いますけど。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

調査、議会の特別、活性化、芦屋港レジャー港化の特別委員会で議会ですね。議会としては、それは行ってはおりませんし。ただ私が言っているのは、レジャー港とは関係なしに言っているんですよ。今ね、そういうような現地が、百聞は一見にしかずだから、町長は行っておられないということですからね。ぜひですね、そのポートパークになるところの海が、今現在どうなっているのか。妹川が言っているように陸地化しているのかどうか。それと、その 190 そうくらいのポートパークの入り口をですね、陸上のところにはもう浚渫した約 2 万 5,000 立米の、2 万 5,000 立米と言いますと、100 メートル長さ 100、100 の高さ 1 メートルが 1 万立米なんです。だから 2 万 5,000 立米、先ほど 2 万 5,000 立米というのを言いましたけど、高さが 2.5 メートルの 100、100 です。これが 2 万 5,000 立米の砂が今、沖に上げられている。それがもうヘドロなんです。そういう状況の中で船をね、浮かべることが、これはあの陸上に置くことが可能かなあと、可能かなあとそういうこと。わかります。はい。もういいです。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

わかりました。あの陸に上げてある、高く野積みされた、あれが浚渫した砂を野積みしてあるということ（「はい」と呼ぶ者あり）なんですかね。これ一度、あのですね、つい最近のことなんですが、芦屋漁協のある役員さんのところに何人かお見えになって、「かなりたまっているんだけど」と。そしてその漁師さんですね、役員の。いや、これは堆積の砂やないと。大雨で遠賀川から流れてきたヘドロというか、そういうのが港湾に入ってきて、だからその砂は黒いでしょ。砂の堆積だったら白はず。ということで、その方が説明されたということで。妹川議員御存じの方じゃないですかね。確か、妹川議員のお名前も言われよったということで。それはあの砂の、港湾のその、砂ではなくヘドロ、ヘドロの堆積。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

これはもちろん県に確認しております。だから、そういうのも今現在はずですね。しかし、毎回、毎回ですね、遠賀川の流域から流れてくるものもあれば、それが今、ヘドロのほうは下のほうに行って、上のほうには砂があるけども、今、港湾の中に掘れば、その下はヘドロになっているかもわかりません、ということでした。私が言いたいのは、あのように 2 万立米とか 3,000 立米が年に 3 回、4 回その陸揚げしなくてはならない。じゃあ場所を別に、別のところに運んだらどうかということについては、それは不可能ですと。やはりあそこに陸揚げしなければならないというようなことを言われてましたからね。だから、私はこのね、レジャー港化というのは、え、何ですか。（発言する者あり）いいですか。あの例えば、その港湾の中に、そら遠賀川の砂でもそう、泥でもそうですが、湾内にある砂は、ヘドロは湾内にある浚渫したものを、浚渫してそれをすぐトラック入れて運べばいいわけですよ。本当はね。それはいわゆる沖砂ならともかく、沖砂。沖砂を今あの上屋に揚げていないじゃないですか。それを持って行くのならいいけど湾内のものをすぐさまね、トラックで持って行くことは困難でしょうということなんですよ。だからいつもね、いつも浚渫をする際は、あその置き場に野積み場にね、置かなければならないんじゃないですかということですから非常に危惧しているわけ。それだけです。

○議長 小田 武人君

町長。

○議員 5 番 妹川 征男君

いや待って。

○議長 小田 武人君

町長の答弁は要りますか。

○議員 5 番 妹川 征男君

いや、いいです。危惧しています。だから。

○議長 小田 武人君

いない。

○議員 5 番 妹川 征男君

いや、危惧していますだから。

次に行きます。次に行きます。時間がありませんので。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

それですね、私が心配しているのは、今、答申を出されましたよね。答申を出された町長は、直にそこに行ったことはないということですけどもね、その推進委員会のメンバーは現地に、その当時ね、当時といいましょうか、全員協議会のお場ではおっしゃいましたが。じゃあね、有識者のね、北九州大学の地域戦略所の副所長であるその内田氏とか、共立大学名誉教授の小島氏とかはどうでしょう。現地に行かれたでしょうかね。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

検討の過程におきましては、私どもと何度か足を運んで確認をしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

現地はいいですけど、その砂がね、もう陸地化しているところを見たかと言っているわけ。

○議長 小田 武人君

副町長。

○副町長 中西 新吾君

陸地化しているところも確認はしております。それとですね、ボートパークをつくる時に県のほうで砂を除去する。そして砂が入らないような対策も行うということを委員会の中で言われております。それと今の、野積みされている土につきましては1万9,000立米ということですよ。これにつきましては、町といたしましても早急に撤去するよう要望をしております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

私はね、そのレジャー港化がね、本当にね、実現するのかなと。例えば、今のように砂を県が除去したとしてもですね、その海流によって漂砂が流れてくるんですね。これは東海大学の有名な大学の先生が宇野木先生というんですけど、その方がちゃんとした統計、現地に来られて見てもらってます。そしてやはり浚渫をする、そこが掘られるとまた新しい砂が入ってくる。永遠とその浚渫をしなくてはならないだろう。それとあとは飛砂ですね。飛砂の問題がありますから、非常に危惧している、危惧しておるところです。

じゃあ 3 点目にいきます。平成 22 年度、24 年度、25 年度と特別養護老人ホームの事務処理において公平・公正であったか疑問である。真相を究明すべく平成 24 年度から再三質問を行ってきました。しかし町長や福祉課長は、あくまでも県の指導のもと適切に事務処理を行ってきた等について主張されておられます。明らかなほころびを見せる場合もありましたが、具体的な疑問点をただすと質問の主旨をすりかえてみたりですね、責任を転嫁してみたり、うその答弁も行ってきました。挙げ句の果てにはね、平成 28 年 3 月及び 6 月議会では町長はうわさ発言であるがと前置きして、何ら関係のない私の妻を「うわさであるが、うわさであるが」と 3 回言われながら、神聖なる議会で不当発言をされておられます。また私が「特定の事業者の奥さんと一緒に寄り添って随分役場を訪れた」などと下品な言葉を使い、あたかも私が特定の業者に肩入れを行ってきたと言わんばかりの発言をされて、私を攻撃されたとは思っています。

真実を究明するために、下記の点について問います。1 番、利益誘導の定義についてお答えください。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

妹川議員から利益誘導の定義を問うという御質問でございます。まあ利益誘導とは、一般的に政党や政治家が政権維持や選挙における得票、政治献金など目的に、支持基盤とする地域もしくは業界に、利益集団に政策的な便宜を図ることです。これはまあ一般的な利益誘導。妹川議員がおっしゃられている、このいわゆる特養問題に関するということで、おそらく利益誘導という言葉を使われたんだと思いますが。このことに対しまして、まあ奥さんのことを言われましたが、まあ私は地域のために一生懸命御尽力されておる民生委員の方が評議員になることは悪いとは思っておりませんし、申し上げてはおりません。禁止されるものでもないわけでありまして。しかしながらですね、一般的に、社会福祉法人の評議員になることで、評議員は法人の経営に参画でき

ることとなります。これは妹川議員も御存じだと思いますが。

当時、町内では、複数の事業者が特別養護老人ホームを設置することを希望している状況にありまして、妹川議員は芦屋町の町議会議員でございますので、議員の奥さんが特定の法人の評議員に就任を予定していることを町民の皆さんが知ることで、どのようにお感じになるかと疑問を持つわけでございます。また、特別養護老人ホームの設置を希望していた他の事業者にとりましても、ただいま申し上げました評議員の予定候補者となっていたことを含め、一連の、よく御存じでしょうが、これはもう何回も話していますので、妨害行為等も関連づけて、疑問を提起されかねない状況であったと思っておるわけでありまして。ということで、この利益誘導の定義なるものですが、やはり議員はそれなり、この特養の事業者というのは、介護事業者、事業者ですよ。これも何度もお話申し上げました。この特定の事業者に結局、議員が、後でいろいろ出てくるんでしょうけど、第何年度、何年度、何年度、全てにおいて、妹川議員、何らかの形で登場されているわけですよ。何でそこまでされるのかなという疑問があるわけでございますが、それはまたいろんな形で妹川議員から答弁があるでしょうから。まあ利益誘導とはそういうことだと認識しております。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

利益誘導とは何かとだけでよかったんですよ。その後の話はいいいんですが。

あのね、あなたは、町長はね、今言われたように、人から言われてね、別にだめだということじゃないんじゃないですか。人から言われてね。別に議員だからといってね、そう答えてありますよね。平成 28 年 6 月議会でね。そして、私が言いたいのは、終始一貫、妹川議員が一事業者の平成 22 年度、24 年度、25 年度、26 年度そのことについて、終始一貫この事業者に対して擁護したり、いろいろ動いたり、いろいろされておる。そういう中での評議員はいかかなものかとかこう言われているわけですよ。これはそのとおりですけど。だからいろいろ視点があるんですけど。評議員と理事とは何かの違いもあるんですよ。評議員と理事とまた違うんですよ。理事じゃないんですよ。評議員ですよ。そこの違いがあなたわかっていないということで、ということね、妻は平成 28 年の 3 月何日、また私もその 3 月議会でその発言されたことを議事録から、会議録から撤回していただきたいということで、申し入れ書を出した。しかし、反省もされない、そして謝罪もされない。というようなことでね、このうわさ発言が、うわさ発言がですよ、その火種となってね、火種となって、それが拡散していったと思われるんですよ。そういう中であって、まあ貝掛議員がね、今回、動議を出されて、冒頭にね、妹川議員の奥さんはというような形で出されたと思うんですが。

やはりね、で、私がね、22年も24年もね、たくさん質問してきましたね。今日は19回目ですよ。なぜそんなにたくさんね、質問しなければならぬかという、平成22年度は住民説明会もしていないのに、何で住民説明会の議事録が出てくるのかとか、応募の際にホームページに掲載したかどうかの是非の件とか、データを削除したためコンテンツ資料がないとか、これは22年度。こういう問題について、一切答えられて、答えられてますけどね、答えになっとらんじゃないですか。だから、こんなにふえるわけね。そして24年度はですよ、田屋地区で同意書が取れていないのに、区の皆さんは反対しているのに、町は応募書類を一時預かりしたじゃないですか。それについて私は一般質問しましたよ。回答返ってこないじゃないですか。で、何で25年度、25年度はね、分筆したやないですか。分筆して、そしてなりすまし、同意書をつかって、で、それを町に出して、町はそれを受理して県に上げて、そのことについてどうなったんかと。そういうことを言えば何回でもね、質問せざるを得ないでしょう。真相究明するためには。そういうことでしょ19回目ですよ。今まで18回したんですよ。そして4名の地権者の方が副町長、鶴原副町長にお会いしたいと。もうこれは終わ——もう県のほうに書類出してますから、県庁のほうに行ってくださいと言われて、4人の地主さんがね、私にぜひ行ってくれと、同行してくれと言って、県庁に行ったんですよ。そして4人の地主さんたちは、その当時、小川知事に対してね、私たちが本当の地主だと、そういうごまかしたみなしの同意書は無効だといって主張されたんですよ。それは議会で私一般質問していますよ。で、県知事も出されましたよ。そういうことがあってね、県はあの参事がね、よく、そしてそこにはね、吉村県議会議員が立ち会っていただきました。そして参事、ね。参事が署名をその要望書、要求書をね、それを地主さんが渡しましたね。そしてもう一方は、ここにおられますね、今田さんが、その時は議員じゃありませんでしたけど。住民の代表というのかな、そういう形でそう提出されましたよ。八百何十名の署名を持って。そうしましたらね、今度は県の職員が、参事と3人がね、わざわざ2月かな、芦屋町まで来られて、日曜日、そして4人の地主さんとその話をされた。私も立ち会ってくれと言われたから、立ち会いましたよ。それから1週間後、孝徳会は不採択になっちゃったんですね。そういうことは、私、一般質問しているわけですから。だから町長が言うように、町長が言うように22年度、24年といつもね、私が質問するから、だから肩入れしているんじゃないかとかね、それは町長の余談と偏見ということですよ。余談と偏見なんですよ、それ。そして、まだね、徹頭徹尾、しかしながら、妹川議員は特養に関するにおきまして、徹頭徹尾、特定の事業者の側にあったのではないかと。私はね、問題点を言っているわけですよ。最上さんにしても、孝徳さんにしても問題点を言うことが、何で特定の事業者の利益誘導に、とか見方をしているようになるのかね。そこを言いたかったんですね。何かありますか。言ってください。はい。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

じゃあ、あの後ろのほうからいきます。これ、1回、2回、20、最後、終わりましたよね。（「はい」と呼ぶ者あり）あの大君の特養ができたときに。（「ああ、ソレイユね」と呼ぶ者あり）それとその前の今ドラッグストアになっているところ。妹川議員はもう、そこは大体、田屋の問題がかなり大きくいろいろありましたけど。そこでその地盤が悪いとか。これ、何の関係があるんです。これ、特養は、特養業者というのは、これはもう何回もお話しましたが、みずから自分で土地を見つけてくる。そしてこれを結局まだそのそういうふうになつとるときに、えっとこれはですね、どこに書いてあったかな。そうそう、25年第1回定例、一般の事業者に「この昭和31年から30、鉱害復旧のために工事をやっていた山鹿工事地域であるということ。じゃんじゃん砂を入れて土を入れて、それでもなおかつ土が落盤する。まあ、どなたが誘致されようとしたかわかりませんが」という何か意味深なこと。「こういう土地なんですよと。危険でということとはわからないでも、瑕疵ある土地ということを御存じだったんでしょか」という話をされている。その後ですね、平成25年の第4回の定例会のときに、これはあの、慶愛優さんが落ちたときにですかね、「それで私が思うには、やはり玄界灘と響灘が高台にありますから見えます。そして、堂山が見渡せると、景観は本当に申し分ないですね」と発言されています。加えて、「非常に素晴らしい高台だし、見晴らしもいいところじゃないですか。それから地域住民との同意状況」それからあって「同意の状況という形で、この中では的確に適合しているのではないか」という発言をされているんですよ。町に対して提出された当該事業者を支援する署名簿の内容に関して、「残念ながら、これは今言われたようなことで取り扱われなかったのかなと思うから、残念だなと思っているわけです」、町が選定した事業者の事業用地については、山鹿地区は今さっき言った鉱害何とか。でその隣接四、五軒ぐらいに離れているところへ行っただんですが、新しい家の基礎をする時、石がごろごろ出てきたと。これは至らん世話ですよ、これ。至らん世話でしょ、これ。それで結局、その何で片っぽのところにですね、こういう立派なところで、はまゆうで高台で、まだその土地の件で、またいろいろそのもめましたけど。土地取得委員会にかける前ですね。それからあの、たくさんあって、もう言い切れないくらいあるんですが。釜風呂の山田輝香さんの問題。これも偽装の手紙でサインしてください。こんな、立派な土地だからいいから、ぜひその貸してあげてくださいということやったから、当時、副町長が行ったと思うんですよ。山田輝香さんのところに。行ったら文面を見て、こんなことを私は聞いていない。署名させられた、それで激怒された。このことも議会でやり取りしたと思うんですが。その後、そのころ妹川議員が確か山田さんのところに訪ねて行かれたでしょ。それを山田さんから聞かれた。私はお会いしてないと。（「それはもう関係ない。それはもう、今私が一般質

平成 31 年第 1 回定例会（妹川征男議員一般質問）

問しているはそういうことやないです」と呼ぶ者あり）そういうことです。（「山田さんの話は関係ない」と呼ぶ者あり）そういうことなんですよという。だからおかしいでしょ。終始、結局、例えば最初の方だけで終わればいいけど、何の関係もない事業者が建設用地のこの地盤のことまで、何でそんなに言わなければならなかったのかという、それはやっぱり最大の疑問ですよ。そういうことです。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

私が言っているのはね、その 22 年と 24 年、25 年にね、不適切な処理をしたこと。今いくつか挙げたでしょ。そういうことについてね、そういうことについての的確な説明がないじゃないですか。それからね、今言われたね、その、今言われた鉱害復旧の問題でもね、鉱害復旧の問題でも地盤が緩いと。ということについては 4 名の地主さん、それこそ今の孝徳会の。できておればですよ、今のコスモス、コスモスの建物がある前の地主さんが、大体わかるでしょうけど。その方が、自分は鉱害復旧のために平成、3 回、4 回ほどその時は吉田徳久町長ですよ。その時にね、3 回、4 回持って行っているから、それを開示請求してもらってきてこいと。もらってきてほしいと言われてもらいましたよ。しっかり書いてある。そういうのを見てね、地主さんと話を吟味して、これはやっぱおかしいなとね。そういうことで、何もうわさでもなんでもありませんよ。そういう私は実態調査をやって、そしてそれをもって一般質問しました。それから、今先ほど、言われました、その高台があってどうのこうのちゅうのはね、そういう署名をした責任者の方々約 10 名おられますよ。吉田徳久さんもそうですが。その、元ね、漁協組合の方とかね、そういう 10 名の方々が中心になって署名始めて、まあ 3,000 か 4,000 集まったでしょうけど、その人の声を、その人の思いを語っただけじゃありませんか。

次行きます。2 番目、2 番目は、なくなったぞ。すみませんね。これだから 2 番目か。特養やろ。ちょっと今田さん、ちょっと貸してくれる。当時、財政課長であった柴田氏が作成した平成 24 年 3 月 27 日の議事録の内容について問います。もう柴田さんはこの 3 月議会が最後だろうと思っておりますんで。ここに書いてありますようにね、何だっただけ。すみませんね。私は前の議会ではですね、事務処理についてはね、お会いしたときに 24 年 3 月 27 日の議事録をいただきましたが、ちゃんとした形で書かれてあるということの評価しておりました。それで、私が聞きたいのは、特定の事業者の奥さんと一緒に寄り添って、ずいぶん役場を訪れたというように、あなたは書いていますか、議事録に。

○議長 小田 武人君

財政課長。



○財政課長 柴田 敬三君

内容につきましては、議事録に書かれているとおりでございます、まあお二人の質問に対して私が回答した内容が記載されているだけです。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

私とその女性、御夫人と一緒にいったのは、何回ですか。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

記憶は定かではありませんが、この議事録からすると 1 回の記憶ということになるかと思います。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5 番 妹川 征男君

ね、先ほど言ったように、ずいぶん特定の事業者の奥さんと一緒に寄り添って、ずいぶん役場を訪れた。ね、そういうようなね、不穏当な言葉をね、使うことによって、その多くの議員の皆さんや町民の方々が妹川議員はその特定の事業者の便宜を図ったの、利益誘導を図っているのかね、そういうふうになって、そういうその、そういううわさ的なものが波及してですね、今回、貝掛議員も、これ波及していったのではないかなというふうに思っております。（「議長、ここは妹川議員の弁明の場所ですか」と呼ぶ者あり）いいえ。（「芦屋町政に係る一般質問の場所やないですか」と呼ぶ者あり）だから、私はそういうふうに思っています。

で、3 番目はですね、これはまた次回ですね、私がこの場に立つような事があれば、またこの問題については、降りかかった火の粉ですから、これはもう自分自身でもう振り払うしかありません。

○議長 小田 武人君

妹川議員、時間です。

○議員 5 番 妹川 征男君

はい。それでまあ一応終わりますがね、はい。これで終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。